

●とびくす●

特別講演会『ひと・こと・建築』 「コミュニケーションデザインとしての建築」に参加して

徳島支部 蓑田 勉

3月11日に発生した東日本大震災の影響により、中止となっていた建築家中村拓志氏の講演会が、阿波踊り真っ最中の8月14日に開催されました。こういう時期なので、来場者がどれくらい来るか、実行委員は気をもんでいたようですが、開けてみれば、ほぼ満席に近い100名ほどの参加者が来場されました。参加者の中には、高校生や大学生もおられたり、講演会后、まちなみ連に参加するメンバーもあり、今にも演舞場に踊りこめそうな浴衣やはっぴ姿の人もありました。

そんな熱い会場を感じたのかどうかはわかりませんが、中村氏もTシャツにハーフパンツといったラフな姿で来られ、ゆったりとした雰囲気の中講演会が始まりました。たくさん出てきた建物のなかでも、気になった2つについてかきたいと思います。

「Dancing trees, Singing birds」

東京に建つ集合住宅で、敷地内の木々をなるべく伐採することなく、容積を最大限確保するために、地中の木の根の位置を調査し、ぎりぎりのところに構造壁を配置し、地中梁は蛇行させて木の根を避けている。上部の建物は、木の枝をコンピューターで三次元化し、成長や揺れをシミュレーションして、木の影響のない空隙に部屋を飛び出させたりしている。「人のふるまい」よりも「自然のふるまい」を重視した建物です。

一般的には、木々は伐採し、そこにどーんと建ててしまふことが多いと思うが、木の根や、枝の成長まで見込んで建てるというのはすごいと思いました。メンテナンスも大変そうです。(すみません、うまく表現できません。)



「エヴァキュエーションタワー」

平野部で津波がきた場合に近隣住民の避難塔にもなる複合施設(復興施設)で、ただ高層化するだけのものではなく、住人が今までのコミュニティや街並みを維持しながら暮らせる施設。避難するときには、外周にまわっている螺旋状のスロープを上って行きます。建物の形状は、下層は津波が来ても大丈夫のように内廊下型で、平面は鯨の鱗のような形で津波の力を最小化するように考えられています。上層は、住民や来訪者が過ごしやすいように外部に解放された通路になっているそうです。

今回の震災で、津波のすごさ、人間の作った構造物の弱さもまざまざと見せつけられ、無力であることも感じました。これから、「エヴァキュエーションタワー」のような施設や沿岸部平野に建つ建物を設計するにあたり、構造設計者として何ができるか、どうしていけばよいかを考えさせられるきっかけとなる建物となりました。

今回紹介した建物のほかにも

「Lotus Beauty Salon」、「House C 地層の家」

「House SH」、「録 museum」

が紹介されましたが、紙面の都合上、割愛させて頂きます。

最後に、今回も前回の発表会&講演会の時と同様に、実行委員会を重ね、チラシの作成から当日の進行や役割分担などを行い、当日も滞ることなく進行された実行委員メンバーの皆様、お疲れ様でした。私は、当日限定のちょい役でお手伝いさせていただきましたが、次回は実行委員として活動できれば…と思っています。

(スクリーンの件ではご迷惑おかけしました<汗>)



公益法人制度改革について その3

公益法人改革特別委員会

その3では、現在の事業群の中から、公益目的事業の可能性が大きいだろうと予想していた「行政機関への協力事業」を取り上げて、今、進めている作業の雰囲気をお伝えできればと思います。

主なものでは、とくしまユニバーサルデザインによるまちづくり賞調査事業、応急危険度判定士育成事業、ドライクリーニング工場に対する実態調査業務、徳島県地域住宅リフォーム推進事業、徳島市住宅改修支援事業、美馬市住宅改修支援事業などです。

県や市からの業務委託により行っている事業ばかりなので、公益的な業務内容であり、公益認定等審議会委員の皆さんに、事業内容を列記して理解してもらえれば、それで終わり、と思われるでしょう。県や市に協力して行う業務が公益目的事業でないハズがなく、それを「屋上、屋を架す」がごとく、「この事業には、こういう公益性があります」と説明するまでもない、でしょう？

当初の相談会では、官公庁への協力事業なので、文句なく公益目的事業の分類に入りそうでした。ある頃から、次第に、官公庁の下請けをしているだけでは公益目的事業とは言えないから、①事業の公益性の説明、②何故、建築士会がその事業を委託契約するのか、その理由が必要、と変化してきて、今は①②が必須要件！らしいので、書きためつつあります。

その一つを、ぜひ、読んでいただきたいと思います。

～徳島県は、とくしまユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例整備基準に適合する建築物の中から優れた建築物を表彰していますが（UD賞）、建築士会はその応募作品のすべてについて、現地調査を行い、同賞審査委員会のための基礎資料作成を行う業務を、前身のひとやさ賞の時代から続けてきています。バリアフリー研究会があたっています。～

その事業について、[契約する理由]の要旨を、つぎのように書きました。

～バリアフリー研究会は発足してから定期的な自主研究会を重ねていますが、平成9年度から、徳島県ひとやさ条例の整備基準作成業務を行ってから、現在まで、「ひとやさ条例賞」応募建築物等の現地調査・資料作成などの業務を行う他、徳島市との協働事業で駅前歩道のバリアフリー点検会を中高校生と一緒にやり、歩道のバリアフリー整備に向けて問題点を考える活動を継続してきた結果、徳島県内でバリアフリー分野の調査・情報収集・

研究活動の実績を築いてきています。

当該事業は、バリアフリー研究会・建築士会にとって、最近竣工した実在の建築物のバリアフリー適合状況を体験・調査できる良い機会を与えてくれることから、バリアフリー研究会・建築士会の活動にとって非常に有益であるので、契約するものです。～

公益法人認定法別表の何号に該当するか？について。

<法別表各号一22>これが㊦（その2参照）です。

「国土の利用、整備又は保全を目的とする事業」に該当する、としました。その理由は次のように。

～UD賞の応募作品のすべてについて、現地調査を行い、同賞審査委員会のための基礎資料作成を行うことは、建築物に関するバリアフリーの普及と推進、そして福祉環境の整備増進に貢献することであり、建築分野における、「国土の利用、整備又は保全を目的とする事業」に該当すると考えています。～

<公益性のチェックポイント>これが㊦です。

（6）調査、資料収集→次の下線部分の間に答える文を書く必要があります。

① [調査は不特定多数の者の利益増進に寄与するか？]

同賞の公募は全ての県民を対象にしており、公募の結果、応募のあった建築物等についてのバリアフリー適合性などを調査・資料作成することが当該業務ですから、すべての県民に開かれた表彰顕彰制度の中に位置づけられた業務であると認識しています。

② [調査結果資料を公開しているか？]

当該業務の調査により収集・作成した審査委員会のための基礎資料は、審査委員会にすべて提出しています。

③ [専門家が関与しているか？]

当該調査にあたっては、建築分野のバリアフリーに関する知識及び経験が豊富である専門家として、本会バリアフリー研究会会員の中から、当該業務を担当する数人からなるチームを作り、チームで現地調査・資料作成にあたっています。

④ [外部に丸投げしていないか？]

当該業務は、すべて本会会員が行っていて、外部の団体は関係していません。～

長くなりましたが、これで、UD賞調査事業に関する申請文一式が整ったことになります。（つづく）

【公益法人 information→検索→詳しいQ & A】

●支部だより●

阿南・那賀・小松島・勝浦支部合同研修旅行 —名古屋方面 7月10・11日—

阿南・那賀支部 佐野 享司

参加者28名、早朝に阿南を出発して小松島に立ち寄り、一路三重県桑名市の「なばなの里」に向かいました。巨大な温室に咲き誇る「ペゴニア」を背にしての集合写真、地上45メートルまで上がり360度回転する展望台「アイランド富士」から、我が吉野川にも建設される予定であった雄大な長良川可動堰を眺めて感慨に耽りました。

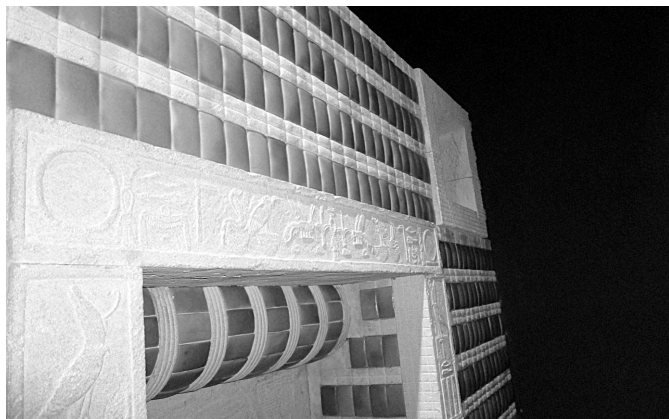


上：ペゴニアガーデン 下：長良川可動堰



「長島ビール園」で昼食をとり、揖斐川の辺に佇む重要文化財「六華苑」を見学しました。大正2年に山林王「諸戸清六」に依頼されたイギリス人建築家ジョサイア・コンドルの設計で和館・洋館・茶室・蔵・庭園がほぼ創建当時のまま残されており、洋館内には当時としては珍しい水道設備が備わっていたそうです。木製便座の水洗腰掛け便器が印象的でした。そのあと長島温泉に泊まり、多種多様な露天風呂でそれぞれの疲れを癒しました。

翌朝は知多半島常滑市にある「INAXライブミュージアム」を見学。その中の「世界のタイル博物館」ではタイル発展の歴史を垣間見ることができました。昔は装飾が目的の貴重な品で、世界最古のタイルは古代エジプト王の墓室の壁に貼ってあった緑色のタイルだそうです。



王の墓室の壁（模型）

午後からは「ニチハ名古屋工場」に伺いました。巨大な製造ラインで行われる混練り、シート成形、重ね圧縮、高温乾燥、模様・端部成形、塗装の各工程を各自にワイヤレスマイクを貸与して詳しく案内してくれました。事前・事後説明会も併せて窯業系サイディングトップメーカーとして広報活動は洗練されていました。この製造システムをトラブル無く維持するのは大変な技術であると感じた次第です。



事後説明会での質問風景

消防団活動しませんか

小松島・勝浦支部 大木 茂樹

消防団は、郷土愛護と社会奉仕精神に基づき、火災をはじめとする各種災害の防除と被害軽減を図り、地域の安全確保のため組織された地域住民と密接につながった公的機関です。消防団は、日常各人の職業に携わり、災害発生時等に出動して地域住民の生命と財産を保護しています。

小松島市消防団は、22個分団427名の団員の所属する団体で、小松島市消防本部との連携のもと、災害現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導、災害防御など様々な現場で活動しています。



山林火災を想定しての訓練状況

ただ全国的な傾向として、近年、地域の人口、特に若年層の減少、就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化等から消防団員数は減少傾向にあります。それは、小松島市においても同様で我々も消防団員の確保に四苦八苦しています。

そのような中、小松島市では、平成16年4月に条例を改正し、入団資格として、18歳から45歳未満の小松島市に居住、又は勤務している人とし、消防団員は消防団長により任命されます。今現在、男女を問わず消防団員として活動出来るようになりました。そして小松島市消防団にも平成17年5月に女性消防団員が誕生し、現在16名の女性が所属しています。彼女たちは、休日等を利用して、一人暮らしの高齢者宅への防火訪問、応急手当の普及指導などの活動を行っています。

その女性消防団員が本年10月19日に横浜市で開催され

る第20回全国女性消防操法大会へ徳島県代表として出場することとなりました。この大会は、女性の消防隊の消防技術向上と士気の高揚を図り、もって地域における消防活動の充実に寄与することを目的として行われるものです。

彼女たちは大会へ向けて、昼間は、職場にて仕事をこなし、週2回夜8時から消防本部職員指導の下、操法技術に磨きをかけ大会での大活躍を目指しています。応援の程よろしく御願います。



大会出場の女性消防団員

最後になりますが消防団は誰にでも参加できる活動です。そんなあなたのチカラが消防団には必要です。会社員の方、自営業の方、主婦の方など、年齢・性別・職業問わず、色々な方が参加しています。まだ消防団員でない方は、各地の消防団へ参加しませんか。なお、入団資格に関しては各消防団にご確認下さい。



女性消防団員による広報活動

大学生とのワークショップに参加して

徳島支部 赤尾 苑香

7月中旬、女性部S本さんのお誘いで、文理大学建築デザイン学科2年生の授業のお手伝いに私の事務所のI所長と一緒に参加してきました。

授業の内容は、東北の被災地に暮らす子どもたちが元気に育つまちづくりというテーマで、「人との絆」をコンセプトにしたワークショップでした。生徒を4つのグループに分け、士会メンバーが各テーブルでファシリテーターを務めるというもので、私たちもそのうちの1グループを担当しました。

まず始めに、なぜ人との絆が大切なのかということをテーマに、人との絆と聞いて連想することについて意見を出し合うことにしました。私たちのグループはとても控えめな印象の女の子2人と男の子1人の3人でした。果たしてワークショップは成立するのか！？と若干の焦りがありましたが、そこは我が所長の巧みな話術で、というより半ば強引に与えられた発言権により徐々に意見や考えが出てきました。

それぞれに思うことがあって伝えたいことはあるけれど、それをなかなかうまく言葉で表現できないもどかしさがありながら、それでも自分なりの考えを一生懸命に伝えようとしてくれている姿、そしてしっかりとした意見にとても感心しました。

「同じ経験をした人達がいるから乗り越えられる」

「話をすることで気持ちが軽くなる」

だから人との絆は大切なのではないかな。決して一人ではないから、同じ経験をした人があるから頑張れる。どんなに辛かった経験も、辛さを吐き出すことができたなら、誰かに話を聞いてもらえたら、聞いてくれる誰かがいると分かったら、気持ちも少しは軽くなるのではないのでしょうか。

...

次に、最初のテーマをより具体的に、人との絆をつくる上で何を提案すればいいのかということ話をしました。主にコミュニティの場をつくるということが話され、音楽ホールをつくるなど、何か建物をつくろうという意見が多かったのですが、どんどん意見を出し合ううちに、たとえ建物をつくらなくても広場や公園など人が集える場所さえあれば絆は生まれるのではないかと徐々に最初にイメージしていたものとは変わっていききました。

では、そのような場所で具体的に何ができるのか。読み聞かせをしたり、音楽会をしたり、津波で流れてきた廃材を使ってお年寄りから竹とんぼの作り方を習おう、という高齢者との交流や記憶の引き継ぎなど、世代間の繋がりを意識した意見はどのグループからもあがったように思います。



↑発表の様子→



ワークショップを通して感じたことは、決して直接的ではないけれど、こうやって遠く離れた若い大学生たちが相手のことを思いやり、一生懸命に考えることもまた支援の一つになるのではないかと思います。また、大学生の方々にとっても初めてのワークショップということで、それぞれに何か感じるものがあつたのではないかと思います。

私たちにとっても有意義な時間となりました。

みなさん、ありがとうございました。

女性部からのお知らせ

■建物見学会のご案内

日 程：10月29日(土) AM 6:30～PM 7:30

行き先：近江八幡散策&佐川美術館見学

(素敵な茶室も見学します)

参加費：会員3500円 会員外4000円(多少変更有り)

定 員：20名(先着順)

申 込：担当(濱田)まで、10月10日(月)締切

※参加者が少ないと中止になる可能性があります。

奮ってご参加ください！(詳細はMLで連絡します)

●行政ニュースー県●

管理建築士講習の未受講事務所は取消処分！

建築士事務所の管理建築士として従事している方で、まだ受講がお済みでない方は、平成23年11月27日までに管理建築士講習を必ず受講してください。

なお、期限までに受講していない場合は、建築士事務所の登録が取消されます。取消し処分がなされると、設計等の業務ができないほか、取消し日から5年間経過するまで事務所登録もできなくなりますので、ご注意ください。

●士会だよりー本部●

(仮称) 地域防災研究会への参加者募集

東日本大震災の衝撃から半年が過ぎ、徳島県でも、いつ起きても不思議でない南海・東南海大地震に対して、行政や地域住民からは防災の知識を身につけた建築士の存在が必要とされています。こうした期待に応えるため、防災・建築士を養成し、行政等と協働での防災に関する研修や調査研究等にも備えるため『(仮称) 地域防災研究会』を設立したいと考えています。参加希望者は、9月中旬に事務局に名前・電話・メールアドレスを知らせてください。 発起人一同

●士会だよりー本部●

平成23年度第3回建築士定期講習の受付

建築士事務所に所属する建築士が3年毎に受けなければならない定期講習の第3回11月29日(火)の受付を、9月1日(木)から10月末まで行います。残りの第4回は平成24年2月19日(日)のみです。まだ受講されていない方は、早めに申し込んで下さい。

●士会だよりー事業●

秋の支部対抗親睦行事

ふるってご参加下さい。

- ・10月27日(木) ゴルフ大会／Ｊクラシック
- ・10月30日(日) ソフトボール大会／吉野川河川敷グランド

●士会だよりー事業●

「アーキ バザール」コーナー設置のお知らせ

皆さんの事務所や倉庫の中で、まだ使えるのに眠っているパソコンや工具がございませんか？この度、譲りたい方・譲ってもらいたい方を繋げる場として、コーナーを設置してみることとしました。今は第一線を退いている機械や工具達に活躍の場を与えてあげませんか？※募集方法など詳しくは近日中に士会ホームページにＵＰします(10月頃予定)

●士会だよりー広報渉外委員会●

「登録者募集！」メーリングリストを作成します。

会員の皆さまに講習会、講演会など重要なお知らせ、お得な情報をいち早くお知らせするためメーリングリストを作成します。必要事項を記入し、次のアドレスまでご連絡ください。多くの登録をお願いします。

- ・記入事項：所属支部名および氏名
- ・アドレス：kouhouml@toku-sikai.sakura.ne.jp

●士会だよりー広報渉外委員会●

「もの・まち・くらし・建築士」ホームページで公開中!!

仲間の建築士が企画立案し、CATVで放送されている「もの・まち・くらし・建築士」がホームページでも視聴できます。CATVに加入していない、番組を見逃した方は建築士会ホームページまで。過去の放送分も視聴できますので是非ご覧ください。

- ・ホームページアドレス：http://www.nmt.np.jp/~sikai/

●士会だよりーO A研究会●

B I Mによる設計の基礎

2010年3月、国土交通省が官庁営繕事業においてB I Mを用いた設計を試行すると発表し、同年6月には、B I Mの採用を条件とした公募を発表している。また「建物環境配慮制度」のような、環境を配慮した取り組みを開始する自治体も数多く現れてきている中、B I Mという新しい設計手法についての、今さら聞きづらい基礎知識と身近な事例をご紹介します。

- 日 時：2011年9月21日 18時～20時
- 会 場：建築士会 会議室 参加費：無料 先着30名
- 講 師：「初めてのB I M設計」の著者 Atelier NEWS 新貴美子氏
- 1. B I M (Building Information Modeling) の基礎知識
- 2. アトリエ事務所におけるB I Mの活用事例
- 3. B I M最新情報

●士会だよりー木造建築研究会●

木造建築研究会 公開講座のお知らせ

以下の通り木材利用についての公開講座を開催致します。多くのご参加をお待ちしております。申し込みは本部事務局まで。

テーマ：木材利用（乾燥、強度、耐久性）について

日 時：平成23年9月16日(金) 15：00～

場 所：森林林業研究所 4階 大会議室

徳島市南庄町5丁目69 TEL：088-632-4237 FAX：088-632-6447

編集後記

◆事務局長様、ありがとうございました！ (編集委員一同)

建築士会本部行事案内 平成23年

9月		10月	
1日	一日会 (士会会議室)	1日	一日会 (士会会議室)
3日	2級製図講習会 (〃)	6日	常任理事会 (〃)
4日	〃 (〃)	9日	一級・木造建築士試験(製図) (徳島大学)
5日～8日	2級製図会議室夜間開放 (〃)	12日	住宅相談 (士会会議室)
9日	2級製図講習会 (〃)	13日	地域貢献活動 (〃)
11日	2級建築士試験(製図) (徳島大学)	19日	住宅相談 (〃)
14日	住宅相談 (士会会議室)	20日	総務委員会 (〃)
16日	中四B事務局長会議 (岡山)	27日	財務委員会 (〃)
21日	建築士定期講習 (士会会議室)	〃	親睦ゴルフ大会 (Jクラシック)
〃	住宅相談、O A研 (〃)	30日	親睦ソフトボール大会 (吉野川河川敷G)